

長崎県北松浦郡佐々町長 古庄 剛

変更契約の内容に関する事項の公表について

下記のとおり変更契約を行いましたので、その内容を公表します。

記

工 事 名	令和 2 年度 令和2年災 査定第1082号 町道東町線支-6災害復旧工事
工 事 場 所	長崎県北松浦郡佐々町口石免 地内
工 事 概 要	工事延長 L=5.0m
請 負 業 者	長崎県北松浦郡佐々町市瀬免 1 9 6 番地 1 (株)湧龍 代表取締役 佐々木 俊晴
変 更 内 容	雑工（取付工） A=15.0m ² 8.0m ² 防護柵工撤去再設置 部材撤去再設置 L=12.0m 雨水排水管撤去再設置 L=5.6m（追加） 植生工 A=3.0m ² 4.0m ²
変 更 理 由	・雑工（取付工）において、既設法面とのすり付けが当初計画より短く出来たことで施工面積を減じた。 （ A=15.0m ² 8.0m ² ） ・ブロック積みの床掘において、雨水排水管が埋設されていることが判明し、作業の支障となることから雨水排水管の撤去再設置を追加した。（ L=5.6m） ・防護柵工において、道路上からブロック積、土羽を施工する際に支障となることから撤去再設置を計上していたが、パネルのみの撤去で作業ができたため部材のみの撤去再設置に変更した。（ L=12.0m）
変 更 契 約 日	令和 3 年 3 月 2 日
変 更 前 契 約 額	2,695,000円 （内消費税額 245,000円）
変 更 額	減 328,900円 （内消費税額 29,900円）
変 更 後 契 約 額	2,366,100円 （内消費税額 215,100円）
変 更 前 工 期	令和 2 年 11 月 25 日 令和 3 年 3 月 9 日 105日間
変 更 後 工 期	令和 2 年 11 月 25 日 令和 3 年 3 月 9 日 105日間
そ の 他	第 2 回変更